

平成 27 年度

地方公務員の退職状況等調査

総 務 省

自治行政局公務員部公務員課

女性活躍・人材活用推進室

目 次

調査要領	1
------------	---

(1) 平成 27 年度離職者

離職状況の概況	5
第 1 表 職種別事由別離職者数	6
第 2 表 定年退職者の年齢	7
第 3 表 早期退職募集制度による退職者の年齢	8
第 4 表 勧奨退職者の年齢	9
第 5 表 普通退職者（在職期間の通算を伴う退職者等を除く）の年齢	10
第 6 表 早期退職募集の実施状況等	12
第 7 表 勧奨退職の実施状況等	12

(2) 平成 26 年度離職者

再就職状況の概況	13
第 8 表 定年退職者の再就職状況	14
第 9 表 勧奨退職者の再就職状況	16

調査要領

1 調査目的

本調査は、地方公務員の退職状況等に係る実態を把握することにより、地方公務員の高齢対策に資することを目的とする。

2 調査対象団体

都道府県、政令指定都市、市、特別区、町村、一部事務組合及び広域連合。

3 調査対象職員

一般職に属する職員（臨時的任用職員、期限付任用職員及び法律により任期の定めのある職員を除く。以下「職員」という。）。

なお、県費負担教職員については、都道府県において調査しているものであるが、政令指定都市における県費負担教職員については、政令指定都市において調査しているものであること。

4 区分

(1) 職種

ア 一般行政職

税務職、海事職、研究職、医療職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職及び警察職以外の職をいうものであること。

イ 税務職

国の税務職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

ウ 海事職

国の海事職俸給表（一）又は（二）のいずれかの適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

エ 研究職

国の研究職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

オ 医療職

国の医療職俸給表（一）、（二）又は（三）のいずれかの適用を受ける者に相当する職員及び獣医師（獣医師としての資格を有し、保健所、家畜保健衛生所等において現実に獣医師として本来の業務に従事している職員に限る。）（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

カ 福祉職

国の福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

キ 消防職

消防組織法（昭和22年法律第226号）第11条第1項に規定する消防職員及び同法第19条第1項に規定する消防団員（常勤の職員に限る。）をいうものであること。なお、消防組織がない市町村において、専ら消防事務に従事し、消防費に係る予算から給与が支給されている者の数は含まれないものとする。

ク 企業職

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第3条第4号に規定する職員をいうものであること。

ケ 技能労務職

国の行政職俸給表（二）の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

コ 教育職

次の①から⑤までのいずれかに該当する者をいうものであること。

- ①国の教育職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員（したがって、一般職員のうちの教務職員（昭和32年人事院指令9-56第1項第1号に規定する者に準ずる職員）が含まれる。）
- ②一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第136号）第1条の規定による改正前の一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「旧給与法」という。）別表第6の教育職俸給表（二）の適用を受ける者（人事院規則9-2-48による改正前の人事院規則9-2（以下「旧規則」という。）第9条第2号及び第3号に規定する者を除く。）に相当する職員及び特別支援学校・専修学校・各種学校に勤務する職員で教育に従事することを本務とする職員
- ③旧給与法別表第6の教育職俸給表（三）の適用を受ける者に相当する職員（枠外教員を含む。）（特別支援学校で教育に従事する職員を除く。）
- ④国の教育職俸給表（二）の適用を受ける者（旧規則9-2第10条の2第1号に規定する者に限る。）に相当する職員
- ⑤教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第2条第5項に規定する指導主事（充て指導主事を除く。）及び社会教育主事

サ 警察職

国の公安職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員をいうものであること。

(2) 団体区分

- ①「市・特別区」とは、市及び特別区の合計であること。
- ②「一部事務組合等」とは、一部事務組合及び広域連合をいうものであること。

5 留意事項

(1) 第1表関係

- ①平成27年度中に地方公共団体を離職した者（再任用職員を除く。）の状況を調査しているものであること。
- ②「定年退職」には、勤務延長後に退職した職員の数が含まれているものであること。
- ③「早期退職募集制度による退職」とは、任命権者が、年齢別人員構成の適正化を通じた組織活力の維持等を目的として、退職手当に関する条例に基づき、年齢、職位、勤務部署等の条件を示して退職希望者を募集し、これに応募した当該職員が退職することをいう。
- ④「勧奨退職」とは、任命権者が、人事管理上の目的から職員に対して退職を勧奨し、これに応じて当該職員が退職することをいう。

なお、本調査でいう勧奨退職は、以下の要件を満たすものである。

- 退職手当に関する条例（団体が加入する退職手当組合の条例を含む。以下同じ。）に基づき、割増した退職手当（自己都合退職に比し高い支給率を適用した手当又は退職手当の算定の基礎となる給料月額に加算した手当）が支給されているものであること。
 - 任命権者が退職勧奨を行った事実について、人事委員会規則等に基づく記録が作成されているものであること。
- ⑤「普通退職」とは、定年退職、勧奨退職、早期退職募集制度による退職、分限免職、懲戒免職、失職及び死亡退職のいずれの事由にも該当しないで離職することをいう。例えば、自己都合による退職、⑥の在職期間の通算を伴う退職等のほか、いわゆる諭旨免職による離職などがある。
 - ⑥「在職期間の通算を伴う退職等」とは、⑤の普通退職のうち、任命権者又はその委任を受けた者の要請に応じ、引き続いて他の地方公共団体、国等の職員となるため退職手当を支給されずに退職した場合や、二以上の地方公共団体の職員としての身分を併有していた者が、一方の地方公共団体を離職した場合をいう。

(2) 第2表から第5表関係

- ①平成27年度中に定年退職、早期退職募集制度による退職、勧奨退職又は普通退職した者について、退職時の年齢を職種別年齢階級別に調査しているものであること。
- ②定年退職、早期退職募集制度による退職及び勧奨退職の定義については、(1)第1表関係②、③及び④と同じであること。普通退職の定義については、(1)第1表関係⑤のうち、⑥の在職期間の通算を伴う退職等を除くものであること。

(3) 第6表及び第7表関係

- ①「早期退職募集を行っている団体」及び「勸奨退職を行っている団体」について、その基準等を調査しているものであること。
- ②各基準等については、複数回答が可能であること。
- ③任命権者により基準等が異なる場合については、首長部局における基準等が回答されているものであること。

(4) 第8表及び第9表関係

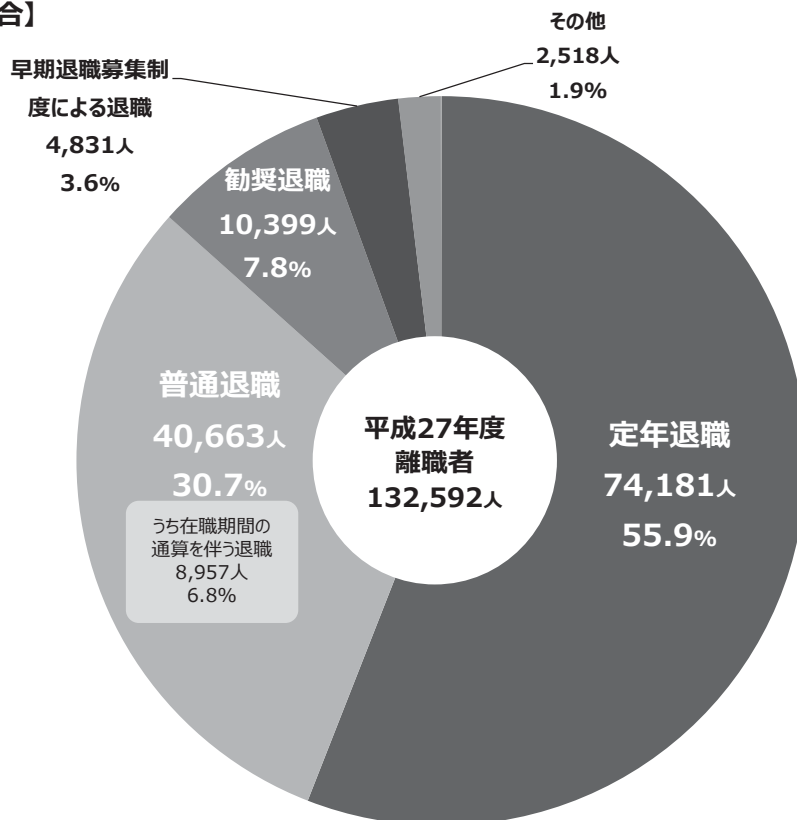
- ①平成 26 年度中に定年又は勸奨退職した職員のうち、平成 26 年度中において再就職した者（平成 27 年 4 月 1 日時点に引き続いてその職にあった場合に限る。）及び平成 27 年度中において再就職した者について、各団体が知り得たものの状況を、離職前に従事していた職種及び再就職後の職等に着眼して調査しているものであること。
- ②「法第 28 条の 4」には、地方公務員法（以下「地公法」という。）第 28 条の 4 の規定に基づき再任用された者の数が計上されているものであること。
- ③「法第 28 条の 5」には、地公法第 28 条の 5 の規定に基づき再任用された者の数が計上されているものであること。
- ④「法第 3 条第 3 項第 3 号」には、地公法第 3 条第 3 項第 3 号に規定されている特別職の嘱託員等に採用された者の数が計上されているものであること。
- ⑤「法第 22 条第 2 項・第 5 項」には、地公法第 22 条第 2 項又は第 5 項の規定に基づき臨時的に任用された者の数が計上されているものであること。
- ⑥「他の地方公共団体」には、当該地方公共団体以外の地方公共団体に採用された者の数が計上されているものであること。
また、「うち法第 28 条の 6」には、地公法第 28 条の 6 の規定に基づき当該地方公共団体以外の地方公共団体に再任用された者の数が内数として計上されているものであること。
- ⑦「地方独立行政法人」には、地方独立行政法人に再就職した者の数が計上されているものであること。
- ⑧「地方三公社」には、地方三公社（地方住宅供給公社法に基づき設立された地方住宅供給公社、地方道路公社法に基づき設立された地方道路公社及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された土地開発公社）に再就職した者の数が計上されているものであること。
- ⑨「非営利法人」には、非営利法人（公益法人、協同組合、共済組合、労働組合など）に再就職した者の数が計上されているものであること。
また、「うち出資あり」には、当該団体が出資している法人に再就職した者の数が内数として計上されているものであること。
- ⑩「営利法人」には、営利法人（会社法に基づく法人、相互会社、信用金庫など）に再就職した者の数が計上されているものであること。
また、「うち出資あり」には、当該団体が出資している法人に再就職した者の数が内数として計上されているものであること。
- ⑪「自営業」には、自家営業者として就いた者の数が計上されているものであること。

離職状況の概況（平成27年度離職者）

平成27年度中に離職した者 132,592人

(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に離職した者)

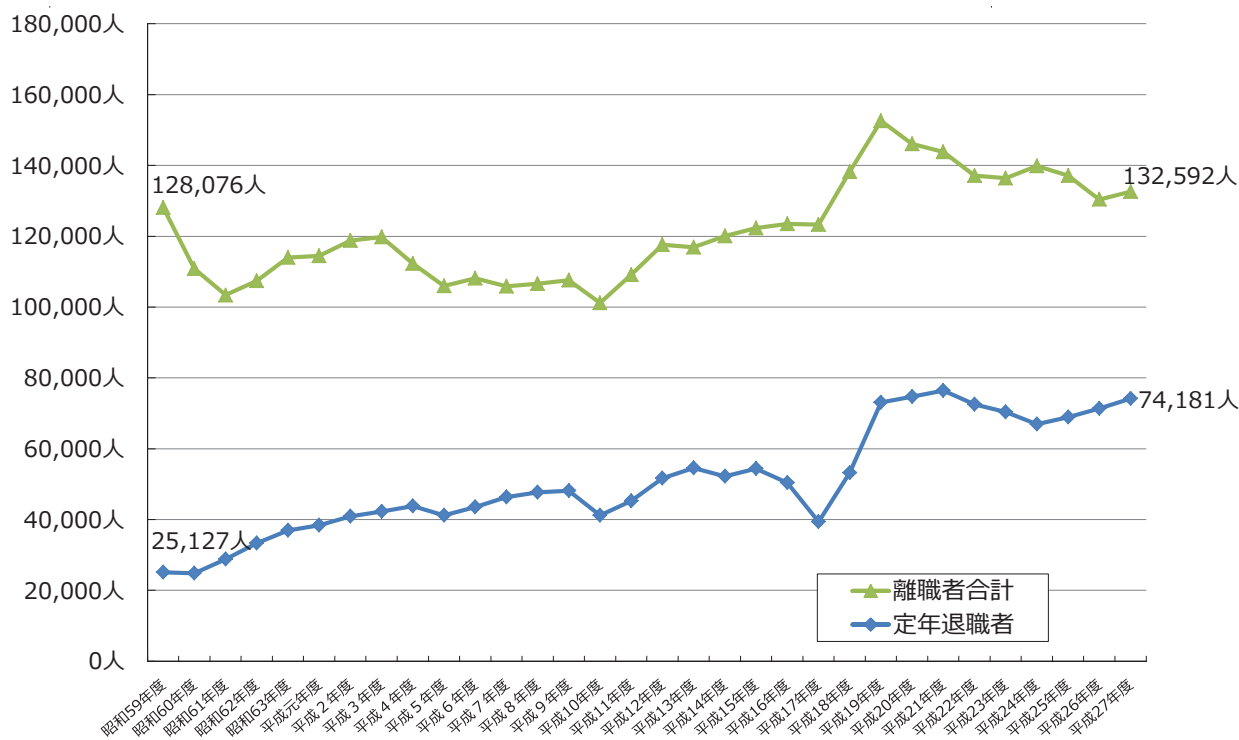
【離職事由別割合】



(注1) 「普通退職」には、自己都合退職等他の区分のいずれにも該当しないものが含まれる。

(注2) 「その他」には、分限免職、懲戒免職、失職及び死亡退職が含まれる。

【定年退職者数の推移】



第2表 定年退職者の年齢（平成27年度離職者）

（単位：人，％）

区分	定年退職者数 合計	60歳未満			61歳以上 65歳未満		65歳以上	
		勤務延長	60歳	勤務延長	勤務延長	勤務延長	勤務延長	
一般行政職	都道府県	7,277	15	7,254	5	16	10	7
	政令指定都市	3,260		3,260				
	市・特別区	12,288	9	12,278		10	9	
	町村	2,653	8	2,644	2	9	6	
	一部事務組合等	347	1	345		2	1	
	計 (構成比)	25,825 (100.0%)	33 (0.1%)	25,781 (99.8%)	7 (0.0%)	37 (0.1%)	26 (0.1%)	7 (0.0%)
税務職	都道府県	458		458				
	政令指定都市	203		203				
	市・特別区	338	1	337		1	1	
	町村	76		76				
	一部事務組合等							
	計 (構成比)	1,075 (100.0%)	1 (0.1%)	1,074 (99.9%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
海事職	都道府県	37		37				
	政令指定都市							
	市・特別区	4		4				
	町村	6		6				
	一部事務組合等							
	計 (構成比)	47 (100.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
研究職	都道府県	286	1	285		1	1	
	政令指定都市	12		12				
	市・特別区	1		1				
	町村							
	一部事務組合等							
	計 (構成比)	299 (100.0%)	1 (0.3%)	298 (99.7%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
医療職	都道府県	696	9	652	1	2	2	42
	政令指定都市	223	12	212		1	10	10
	市・特別区	693	18	630		3	3	60
	町村	206	9	188				18
	一部事務組合等	180	3	161		3	1	16
	計 (構成比)	1,998 (100.0%)	51 (2.6%)	1,843 (92.2%)	1 (0.1%)	9 (0.5%)	16 (0.8%)	146 (7.3%)
福祉職	都道府県	186		186				
	政令指定都市	283		283				
	市・特別区	1,729		1,729				
	町村	264	1	262		2	1	
	一部事務組合等	46		46				
	計 (構成比)	2,508 (100.0%)	1 (0.0%)	2,506 (99.9%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
消防職	都道府県	513		513				
	政令指定都市	746		746				
	市・特別区	1,560	1	1,559		1	1	
	町村	59	1	58		1	1	
	一部事務組合等	1,272	5	1,271	5	1		
	計 (構成比)	4,150 (100.0%)	7 (0.2%)	4,147 (99.9%)	5 (0.1%)	3 (0.1%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)
企業職	都道府県	1,055	12	1,008		6	2	41
	政令指定都市	882	11	873			9	9
	市・特別区	1,498	8	1,456	1	5	5	37
	町村	99		94				5
	一部事務組合等	233	2	221				12
	計 (構成比)	3,767 (100.0%)	33 (0.9%)	3,652 (96.9%)	1 (0.0%)	11 (0.3%)	16 (0.4%)	104 (2.8%)
技能労務職	都道府県	699		505		194		
	政令指定都市	699		668		31		
	市・特別区	2,191	3	2,053		138	3	
	町村	329		319		10		
	一部事務組合等	130	3	123		7	3	
	計 (構成比)	4,048 (100.0%)	6 (0.1%)	3,668 (90.6%)	0 (0.0%)	380 (9.4%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)
教育職	都道府県	20,844	1	20,665		156	1	23
	政令指定都市	3,145	3	3,142		1	2	2
	市・特別区	421		416		1		4
	町村	73		73				
	一部事務組合等	1		1				
	計 (構成比)	24,484 (100.0%)	4 (0.0%)	24,297 (99.2%)	0 (0.0%)	158 (0.6%)	3 (0.0%)	29 (0.1%)
警察職	都道府県	5,980		5,980				
	政令指定都市	-	-	-	-	-	-	-
	市・特別区	-	-	-	-	-	-	-
	町村	-	-	-	-	-	-	-
	一部事務組合等	-	-	-	-	-	-	-
	計 (構成比)	5,980 (100.0%)	0 (0.0%)	5,980 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	都道府県	38,031	38	37,543	6	375	16	113
	政令指定都市	9,453	26	9,399		33	21	21
	市・特別区	20,723	40	20,463	1	159	22	101
	町村	3,765	19	3,720	2	22	8	23
	一部事務組合等	2,209	14	2,168	5	13	5	28
	計 (構成比)	74,181 (100.0%)	137 (0.2%)	73,293 (98.8%)	14 (0.0%)	602 (0.8%)	72 (0.1%)	286 (0.4%)

者等を除く)の年齢(平成27年度離職者)

(単位:人,%)

51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上
18	17	17	21	20	21	19	21	35	37	35	10
13	10	15	8	12	7	14	21	34	13	7	1
39	33	34	45	54	73	75	117	154	45	31	5
15	7	14	19	23	27	38	49	57	16	18	1
3	3		3	2	1	8	8	6		4	1
88	70	80	96	111	129	154	216	286	111	95	18
(1.4%)	(1.1%)	(1.3%)	(1.5%)	(1.7%)	(2.0%)	(2.4%)	(3.4%)	(4.5%)	(1.7%)	(1.5%)	(0.3%)
1			1	3			2				
1		1	1	1	2	2		2	1		
1	2	3	1	3	1	4	5	9		1	
1					1		3	1			
4	2	4	3	7	4	6	10	12	1	1	0
(1.4%)	(0.7%)	(1.4%)	(1.0%)	(2.4%)	(1.4%)	(2.0%)	(3.4%)	(4.1%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.0%)
			1					1			
0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	4			1	2		1				
0	4	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0
(0.0%)	(6.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.7%)	(3.3%)	(0.0%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
13	9	5	12	6	3	5	6	4	2	3	4
5	5	7	4	5	7	5	5	8		3	
32	16	22	18	13	19	24	21	16	7	9	4
23	26	19	26	28	17	13	14	17	5	13	3
10	8	10	9	16	7	10	10	6	2	5	2
83	64	63	69	68	53	57	56	51	16	33	13
(1.3%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.1%)	(1.0%)	(0.8%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.8%)	(0.2%)	(0.5%)	(0.2%)
4	1		1	1	1	1	1	2	1		
1	1	3	1	2	13	13	14	14	1		
10	4	10	7	10	15	27	20	19	1		
2	1	1	3	3	9	1	4	9	1	3	
		1	1	1	1	1	2	1		1	
17	7	15	13	16	39	43	41	45	4	4	0
(1.0%)	(0.4%)	(0.8%)	(0.7%)	(0.9%)	(2.2%)	(2.4%)	(2.3%)	(2.5%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.0%)
1				2							
1		2	1	2	2	1	1	10	3	8	
	7	5	7	16	19	10	7	17	7	3	
						1		3		1	
2	2	1	3	3	4	11	11	18	5	1	
4	9	8	11	23	25	23	19	48	15	13	0
(0.4%)	(0.9%)	(0.8%)	(1.1%)	(2.2%)	(2.4%)	(2.2%)	(1.8%)	(4.6%)	(1.4%)	(1.2%)	(0.0%)
10	12	12	17	10	7	6	9	9	5	8	2
6	8	7	1	10	10	5	7	3	7	1	
32	37	23	20	15	25	30	30	26	10	13	3
5	2	1	2	2	2	3	2	3		2	1
7	6	7	6	5	4	4	10	5	2	4	1
60	65	50	46	42	46	48	58	46	24	28	7
(0.9%)	(1.0%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.6%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.9%)	(0.7%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.1%)
1	2				4	3	5	7	7	3	1
3	4	4	2	3	6	3	6	3	2	1	
7	14	9	15	16	15	20	21	16	13	12	1
1	4	4	2	3	2	7	5	9	1	10	
	1	1	3			2		2		2	1
12	25	18	22	22	27	35	37	30	23	28	3
(2.1%)	(4.4%)	(3.1%)	(3.8%)	(3.8%)	(4.7%)	(6.1%)	(6.5%)	(5.2%)	(4.0%)	(4.9%)	(0.5%)
41	47	54	55	69	64	84	118	120	24	18	4
10	12	13	4	24	16	28	28	38	2	2	
8	8	11	9	4	8	4	6	3		2	1
2	1	1	1	2	3	2		4			
	1				1		1				
61	69	79	69	99	92	118	153	165	26	22	5
(1.1%)	(1.2%)	(1.4%)	(1.2%)	(1.8%)	(1.6%)	(2.1%)	(2.7%)	(3.0%)	(0.5%)	(0.4%)	(0.1%)
14	10	12	25	16	26	28	26	41	19	4	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	10	12	25	16	26	28	26	41	19	4	0
(0.5%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.9%)	(0.6%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.5%)	(0.7%)	(0.1%)	(0.0%)
103	102	100	133	128	128	146	189	212	95	71	21
40	40	52	22	59	63	71	82	112	29	22	1
129	121	117	122	131	175	194	227	260	83	71	14
49	41	40	53	61	59	65	77	103	23	47	5
22	21	20	25	26	18	36	42	38	9	17	5
343	325	329	355	405	443	512	617	725	239	228	46
(1.1%)	(1.0%)	(1.0%)	(1.1%)	(1.3%)	(1.4%)	(1.6%)	(1.9%)	(2.3%)	(0.8%)	(0.7%)	(0.1%)

第6表 早期退職募集の実施状況等（平成27年度離職者）

（単位：団体）

区 分	早期退職募集を行っている団体数	早期退職募集を実施した理由（複数回答）	
		職員の年齢別構成の適正化を図るため	職制の改廃又は勤務公署の移転を円滑に実施するため
都道府県	15	15	1
政令指定都市	11	11	0
市・特別区	243	242	8
町村	147	145	6
一部事務組合等	61	60	3
計	477	473	18

※任命権者により基準等が異なる場合は、首長部局における基準等で回答。

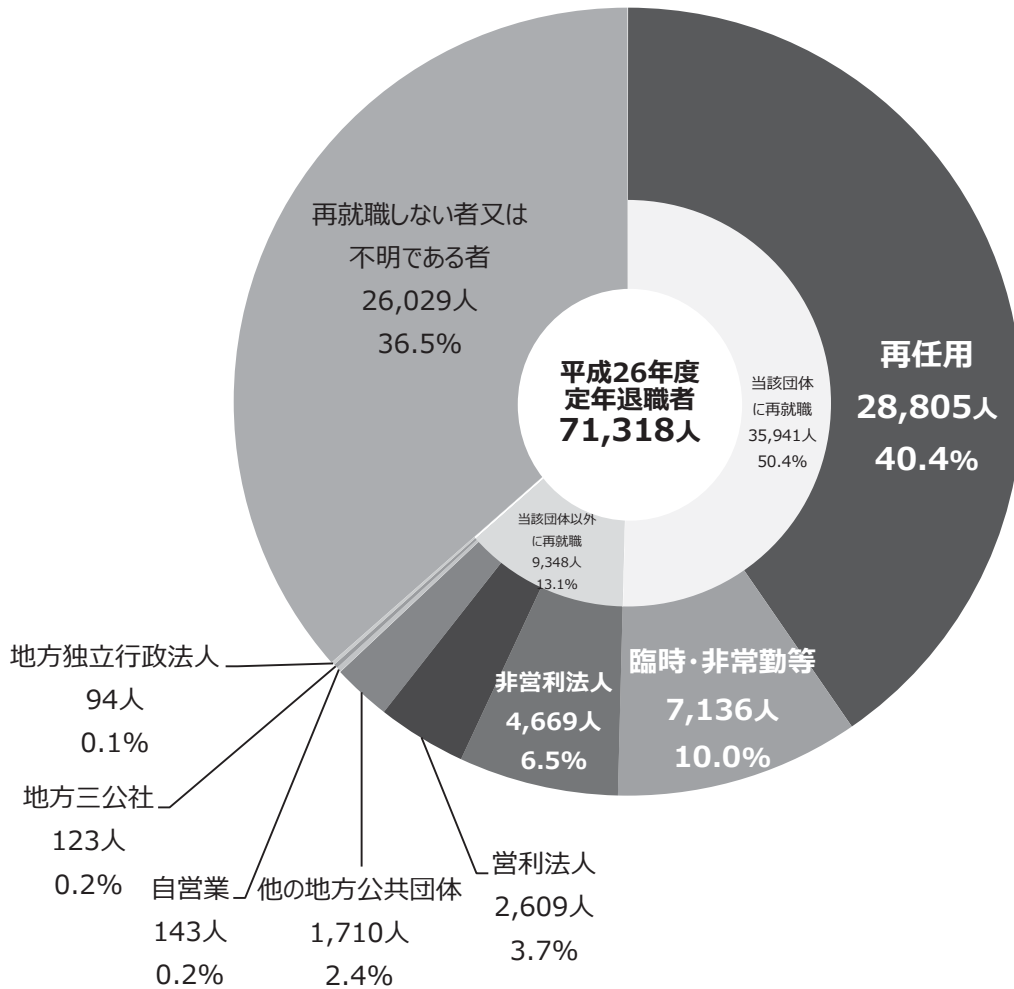
第7表 勸奨退職の実施状況等（平成27年度離職者）

（単位：団体）

区 分	勸奨退職を行っている団体数	勸奨退職の基準（複数回答）		
		年齢	勤続年数	役職
都道府県	34	32	29	3
政令指定都市	11	12	12	3
市・特別区	336	364	329	63
町村	239	255	210	47
一部事務組合等	79	96	70	22
計	699	759	650	138

※任命権者により基準等が異なる場合は、首長部局における基準等で回答。

再就職状況の概況（平成26年度定年退職者）



- (注1) 「臨時・非常勤等」とは、法第3条第3項第3号に規定されている嘱託員や臨時非常勤の顧問等に採用された者、法第22条第2項又は第5項の規定に基づき臨時的に任用された者等をいう。
- (注2) 「非営利法人」とは、公益法人、協同組合、共済組合などをいう。
- (注3) 「地方三公社」とは、地方住宅供給公社法に基づき設立された地方住宅供給公社、地方道路公社法に基づき設立された地方道路公社及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された土地開発公社をいう。

第8表 定年退職者の

区分	定年退職者 (a)	再就職者数 合計 (b)	(a) のうち							小計
			(b) のうち当該団体に再就職した者					その他	小計	
			法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項 第3号	法第22条 第2項・5項	その他			
一般行政職	6,845	5,064	3,151	1,669	1,221	190	31	40	1,913	
政令指定都市	2,802	2,242	1,701	628	804	261	1	7	541	
市・特別区	11,960	8,189	6,816	2,043	3,864	407	187	315	1,373	
町村	2,666	1,342	1,038	358	420	83	79	98	304	
一部事務組合等	357	224	184	109	44	12	7	12	40	
計	24,630	17,061	12,890	4,807	6,353	953	305	472	4,171	
(構成比)	(100.0%)	(69.3%)	(52.3%)	(19.5%)	(25.8%)	(3.9%)	(1.2%)	(1.9%)	(16.9%)	
税務職	510	402	351	144	198	8		1	51	
政令指定都市	162	137	124	78	38	8			13	
市・特別区	410	257	226	81	118	9	9	9	31	
町村	72	36	29	7	17	3		2	7	
一部事務組合等										
計	1,154	832	730	310	371	28	9	12	102	
(構成比)	(100.0%)	(72.1%)	(63.3%)	(26.9%)	(32.1%)	(2.4%)	(0.8%)	(1.0%)	(8.8%)	
海事業職	41	28	27	21	4	2			1	
政令指定都市	2	2	2	2						
市・特別区	9	4	4	3	1					
町村	9	3	3	2				1		
一部事務組合等										
計	61	37	36	28	5	2	0	1	1	
(構成比)	(100.0%)	(60.7%)	(59.0%)	(45.9%)	(8.2%)	(3.3%)	(0.0%)	(1.6%)	(1.6%)	
研究職	242	188	105	64	35	5		1	83	
政令指定都市	10	6	4	3		1			2	
市・特別区										
町村										
一部事務組合等										
計	252	194	109	67	35	6	0	1	85	
(構成比)	(100.0%)	(77.0%)	(43.3%)	(26.6%)	(13.9%)	(2.4%)	(0.0%)	(0.4%)	(33.7%)	
医療職	667	405	305	153	122	29		1	100	
政令指定都市	255	133	103	27	42	34			30	
市・特別区	743	423	394	166	157	26	29	16	29	
町村	191	104	93	37	22	9	19	6	11	
一部事務組合等	188	106	101	28	25	2	18	28	5	
計	2,044	1,171	996	411	368	100	66	51	175	
(構成比)	(100.0%)	(57.3%)	(48.7%)	(20.1%)	(18.0%)	(4.9%)	(3.2%)	(2.5%)	(8.6%)	
福祉職	188	119	103	51	46	6			16	
政令指定都市	252	118	105	37	56	11		1	13	
市・特別区	1,730	961	917	208	577	47	58	27	44	
町村	265	116	106	40	32	10	13	11	10	
一部事務組合等	21	11	10	3	2	1	4		1	
計	2,456	1,325	1,241	339	713	75	75	39	84	
(構成比)	(100.0%)	(53.9%)	(50.5%)	(13.8%)	(29.0%)	(3.1%)	(3.1%)	(1.6%)	(3.4%)	
消防職	569	462	295	3	20	6		266	167	
政令指定都市	782	606	450	93	249	107		1	156	
市・特別区	1,613	934	817	82	584	79	27	45	117	
町村	60	24	18	5	2	4	6	1	6	
一部事務組合等	1,278	543	322	57	233	18	7	7	221	
計	4,302	2,569	1,902	240	1,088	214	40	320	667	
(構成比)	(100.0%)	(59.7%)	(44.2%)	(5.6%)	(25.3%)	(5.0%)	(0.9%)	(7.4%)	(15.5%)	
企業職	1,027	773	537	291	208	29	1	8	236	
政令指定都市	851	746	638	320	211	99	3	5	108	
市・特別区	1,499	986	899	327	439	62	27	44	87	
町村	95	57	55	22	15	2	6	10	2	
一部事務組合等	182	123	97	34	30	10	10	13	26	
計	3,654	2,685	2,226	994	903	202	47	80	459	
(構成比)	(100.0%)	(73.5%)	(60.9%)	(27.2%)	(24.7%)	(5.5%)	(1.3%)	(2.2%)	(12.6%)	
技能労務職	747	601	584	396	157	23	2	6	17	
政令指定都市	776	636	608	369	158	58		23	28	
市・特別区	2,418	1,824	1,799	728	880	59	73	59	25	
町村	331	169	163	66	45	7	30	15	6	
一部事務組合等	116	78	75	37	29	3		6	3	
計	4,388	3,308	3,229	1,596	1,269	150	105	109	79	
(構成比)	(100.0%)	(75.4%)	(73.6%)	(36.4%)	(28.9%)	(3.4%)	(2.4%)	(2.5%)	(1.8%)	
教育職	19,180	10,083	8,638	4,664	2,203	794	849	128	1,445	
政令指定都市	3,127	1,539	1,462	749	348	214	75	76	77	
市・特別区	461	238	232	92	105	16	8	11	6	
町村	74	29	26	10	9		3	4	3	
一部事務組合等	6	3	3	2		1				
計	22,848	11,892	10,361	5,517	2,665	1,025	935	219	1,531	
(構成比)	(100.0%)	(52.0%)	(45.3%)	(24.1%)	(11.7%)	(4.5%)	(4.1%)	(1.0%)	(6.7%)	
警察職	5,529	4,215	2,221	593	133	1,373	4	118	1,994	
政令指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市・特別区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一部事務組合等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	5,529	4,215	2,221	593	133	1,373	4	118	1,994	
(構成比)	(100.0%)	(76.2%)	(40.2%)	(10.7%)	(2.4%)	(24.8%)	(0.1%)	(2.1%)	(36.1%)	
合計	35,545	22,340	16,317	8,049	4,347	2,465	887	569	6,023	
政令指定都市	9,019	6,165	5,197	2,306	1,906	793	79	113	968	
市・特別区	20,843	13,816	12,104	3,730	6,725	705	418	526	1,712	
町村	3,763	1,880	1,531	547	562	118	156	148	349	
一部事務組合等	2,148	1,088	792	270	363	47	46	66	296	
計	71,318	45,289	35,941	14,902	13,903	4,128	1,586	1,422	9,348	
(構成比)	(100.0%)	(63.5%)	(50.4%)	(20.9%)	(19.5%)	(5.8%)	(2.2%)	(2.0%)	(13.1%)	

再就職状況（平成26年度離職者）

（単位：人，％）

再就職先を知り得た者											再就職しない者 又は不明である者
(b)のうち当該団体以外に再就職した者											
他の地方公共 団体	うち法第28条 の6	地方独立 行政法人	うち特定地方独立 行政法人	地方三公社	非営利法人	営利法人		自営業			
						うち出資あり	うち出資あり				
77	1	42	1	59	1,216	464	505	48	14	1,781	
6		7		24	407	235	93	46	4	560	
76	8	5		18	996	418	237	66	41	3,771	
32	6			2	156	37	90	14	24	1,324	
8	5	1			13		14	2	4	133	
199	20	55	1	103	2,788	1,154	939	176	87	7,569	
(0.8%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.4%)	(11.3%)	(4.7%)	(3.8%)	(0.7%)	(0.4%)	(30.7%)	
11				1	37	12	2			108	
				2	10	6	1			25	
1					28	10	2			153	
2					2		2		1	36	
14	0	0	0	3	77	28	7	0	1	322	
(1.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(6.7%)	(2.4%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.1%)	(27.9%)	
1										13	
										5	
										6	
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
(1.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(39.3%)	
3	1	1			63	19	16	1		54	
					2	1				4	
3	1	1	0	0	65	20	16	1	0	58	
(1.2%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.8%)	(7.9%)	(6.3%)	(0.4%)	(0.0%)	(23.0%)	
9		2			68	12	20	1	1	262	
		3		1	16	2	10			122	
					11	1	17		1	320	
2					2		6		1	87	
					2		3			82	
11	0	5	0	1	99	15	56	1	3	873	
(0.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.8%)	(0.7%)	(2.7%)	(0.0%)	(0.1%)	(42.7%)	
		1	1	1	12	1	2			69	
1					11	2	1			134	
1					28	15	14	1	1	769	
					1		9	3		149	
					1					10	
2	0	1	1	1	53	18	26	4	1	1,131	
(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.2%)	(0.7%)	(1.1%)	(0.2%)	(0.0%)	(46.1%)	
20				4	82	45	61			107	
5					69	25	81	7	1	176	
19	7				72	32	23	2	3	679	
					4	1	1		1	36	
106	21	4			20		82		9	735	
150	28	4	0	4	247	103	248	9	14	1,733	
(3.5%)	(0.7%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(5.7%)	(2.4%)	(5.8%)	(0.2%)	(0.3%)	(40.3%)	
8	1	1		1	85	19	139	105	2	254	
4	4			2	61	41	40	15	1	105	
5				1	62	23	18	2	1	513	
					1		1			38	
2					7	1	16	4	1	59	
19	5	1	0	4	216	84	214	126	5	969	
(0.5%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(5.9%)	(2.3%)	(5.9%)	(3.4%)	(0.1%)	(26.5%)	
2		4			9	2	1		1	146	
4					23	23	1	1		140	
3	3				14	6	7	2	1	594	
					2		3		1	162	
2	2				1					38	
11	5	4	0	0	49	31	12	3	3	1,080	
(0.3%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.1%)	(0.7%)	(0.3%)	(0.1%)	(0.1%)	(24.6%)	
860	18	13	1		297	12	249	13	26	9,097	
1		2			54	29	19		1	1,588	
3		1			1		1			223	
					3					45	
										3	
864	18	16	1	0	355	41	269	13	27	10,956	
(3.8%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.6%)	(0.2%)	(1.2%)	(0.1%)	(0.1%)	(48.0%)	
436	3	7		7	720	13	822	1	2	1,314	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
436	3	7	0	7	720	13	822	1	2	1,314	
(7.9%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(13.0%)	(0.2%)	(14.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(23.8%)	
1,427	24	71	3	73	2,589	599	1,817	169	46	13,205	
21	4	12		29	653	364	246	69	7	2,854	
108	18	6		19	1,212	505	319	73	48	7,027	
36	6			2	171	38	112	17	28	1,883	
118	28	5			44	1	115	6	14	1,060	
1,710	80	94	3	123	4,669	1,507	2,609	334	143	26,029	
(2.4%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.2%)	(6.5%)	(2.1%)	(3.7%)	(0.5%)	(0.2%)	(36.5%)	

第9表 勸奨退職者の

区分	勸奨退職者 (a)	再就職者数 合計 (b)	(a)のうち						小計	
			(b)のうち当該団体に再就職した者							
			小計	法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項 第3号	法第22条 第2項・5項	その他		
一般行政職	都道府県	1,058	269	32			14	4	14	237
	政令指定都市	233	33	26			21		5	7
	市・特別区	1,702	272	177		5	97	40	35	95
	町村	568	134	53			7	18	28	81
	一部事務組合等	34	4							4
計	3,595	712	288	0	5	139	62	82	424	
(構成比)	(100.0%)	(19.8%)	(8.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(3.9%)	(1.7%)	(2.3%)	(11.8%)	
税務職	都道府県	69	1							1
	政令指定都市	21	1	1			1			
	市・特別区	58	6	4			2	1	1	2
	町村	19	5	1					1	4
	一部事務組合等									
計	167	13	6	0	0	3	1	2	7	
(構成比)	(100.0%)	(7.8%)	(3.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.8%)	(0.6%)	(1.2%)	(4.2%)	
海事職	都道府県	1	1							1
	政令指定都市									
	市・特別区									
	町村									
	一部事務組合等									
計	1	1	0	0	0	0	0	0	1	
(構成比)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
研究職	都道府県	21	9							9
	政令指定都市	1								
	市・特別区									
	町村									
	一部事務組合等									
計	22	9	0	0	0	0	0	0	9	
(構成比)	(100.0%)	(40.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.9%)	
医療職	都道府県	222	26	8		1	4	1	2	18
	政令指定都市	31	4	2			2			2
	市・特別区	181	26	16	1		8	7		10
	町村	50	14	8			2	4	2	6
	一部事務組合等	33	10	7				3	4	3
計	517	80	41	1	1	16	15	8	39	
(構成比)	(100.0%)	(15.5%)	(7.9%)	(0.2%)	(0.2%)	(3.1%)	(2.9%)	(1.5%)	(7.5%)	
福祉職	都道府県	59	8							8
	政令指定都市	53	3	3			3			
	市・特別区	528	79	72	1	1	49	16	5	7
	町村	106	16	8				3	5	8
	一部事務組合等	2								
計	748	106	83	1	1	52	19	10	23	
(構成比)	(100.0%)	(14.2%)	(11.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(7.0%)	(2.5%)	(1.3%)	(3.1%)	
消防職	都道府県	129	65	12			1		11	53
	政令指定都市	40	7	2			2			5
	市・特別区	142	17	9			2	3	4	8
	町村	16								
	一部事務組合等	158	22							22
計	485	111	23	0	0	5	3	15	88	
(構成比)	(100.0%)	(22.9%)	(4.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.0%)	(0.6%)	(3.1%)	(18.1%)	
企業職	都道府県	264	84	18			10	7	1	66
	政令指定都市	53	12	6			6			6
	市・特別区	196	32	24	1		9	7	7	8
	町村	16	6	4			1	1	2	2
	一部事務組合等	31	13	6			1	3	2	7
計	560	147	58	1	0	27	18	12	89	
(構成比)	(100.0%)	(26.3%)	(10.4%)	(0.2%)	(0.0%)	(4.8%)	(3.2%)	(2.1%)	(15.9%)	
技能労務職	都道府県	47	5	1					1	4
	政令指定都市	22	1	1			1			
	市・特別区	193	12	9		2	5	1	1	3
	町村	24	5	1				1		4
	一部事務組合等	8	1							1
計	294	24	12	0	2	6	2	2	12	
(構成比)	(100.0%)	(8.2%)	(4.1%)	(0.0%)	(0.7%)	(2.0%)	(0.7%)	(0.7%)	(4.1%)	
教育職	都道府県	4,455	546	409	1	6	179	145	78	137
	政令指定都市	399	31	28			15	4	9	3
	市・特別区	80	10	10			3	5	2	
	町村	34	7	5	1			4		2
	一部事務組合等									
計	4,968	594	452	2	6	197	158	89	142	
(構成比)	(100.0%)	(12.0%)	(9.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(4.0%)	(3.2%)	(1.8%)	(2.9%)	
警察職	都道府県	1,245	591	218	12	3	176	1	26	373
	政令指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市・特別区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	町村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部事務組合等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,245	591	218	12	3	176	1	26	373	
(構成比)	(100.0%)	(47.5%)	(17.5%)	(1.0%)	(0.2%)	(14.1%)	(0.1%)	(2.1%)	(30.0%)	
合計	都道府県	7,570	1,605	698	13	10	384	158	133	907
	政令指定都市	853	92	69			51	4	14	23
	市・特別区	3,080	454	321	3	8	175	80	55	133
	町村	833	187	80	1		10	31	38	107
	一部事務組合等	266	50	13			1	6	6	37
計	12,602	2,388	1,181	17	18	621	279	246	1,207	
(構成比)	(100.0%)	(18.9%)	(9.4%)	(0.1%)	(0.1%)	(4.9%)	(2.2%)	(2.0%)	(9.6%)	

再就職状況（平成26年度離職者）

（単位：人，％）

再就職先を知り得た者										再就職しない者又は不明である者
(b)のうち当該団体以外に再就職した者										
他の地方公共団体	うち法第28条の6	地方独立行政法人	うち特定地方独立行政法人	地方三公社	非営利法人	うち出資あり	営利法人	うち出資あり	自営業	
14		8		4	124	33	73	12	14	789
					4	2	3			200
6	2			1	51	10	13	3	24	1,430
17		1			27	7	21	1	15	434
1					1		1		1	30
38	2	9	0	5	207	52	111	16	54	2,883
(1.1%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.1%)	(5.8%)	(1.4%)	(3.1%)	(0.4%)	(1.5%)	(80.2%)
					1					68
										20
					1				1	52
							2		2	14
0	0	0	0	0	2	0	2	0	3	154
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.2%)	(0.0%)	(1.2%)	(0.0%)	(1.8%)	(92.2%)
							1			
0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
					5	3	3		1	12
										1
0	0	0	0	0	5	3	3	0	1	13
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.7%)	(13.6%)	(13.6%)	(0.0%)	(4.5%)	(59.1%)
2		1			9	1	5		1	196
					1		1			27
1					2		7			155
2					1		3			36
					1		2			23
5	0	1	0	0	14	1	18	0	1	437
(1.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.7%)	(0.2%)	(3.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(84.5%)
5					3					51
										50
					1		6			449
							7		1	90
										2
5	0	0	0	0	4	0	13	0	1	642
(0.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.0%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.1%)	(85.8%)
15					15	5	23			64
2							3			33
3					1		3		1	125
										16
7	1				2		9		4	136
27	1	0	0	0	18	5	38	0	5	374
(5.6%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.7%)	(1.0%)	(7.8%)	(0.0%)	(1.0%)	(77.1%)
5		2			41		17	4	1	180
					3	2	2		1	41
					3		2		3	164
					2					10
					3		3		1	18
5	0	2	0	0	52	2	24	4	6	413
(0.9%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.3%)	(0.4%)	(4.3%)	(0.7%)	(1.1%)	(73.8%)
							4			42
										21
1							2			181
							1		3	19
							1			7
1	0	0	0	0	0	0	8	0	3	270
(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.7%)	(0.0%)	(1.0%)	(91.8%)
76		3		1	26		23	2	8	3,909
					2		1			368
										70
							1		1	27
76	0	3	0	1	28	0	25	2	9	4,374
(1.5%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(88.0%)
108		6			115	1	142		2	654
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
108	0	6	0	0	115	1	142	0	2	654
(8.7%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.2%)	(0.1%)	(11.4%)	(0.0%)	(0.2%)	(52.5%)
225		20		5	339	43	291	18	27	5,965
2					10	4	10		1	761
11	2			1	59	10	33	3	29	2,626
19		1			30	7	35	1	22	646
8	1				7		16		6	216
265	3	21	0	6	445	64	385	22	85	10,214
(2.1%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.5%)	(0.5%)	(3.1%)	(0.2%)	(0.7%)	(81.1%)